

《新冠町立国保診療所》

新型インフルエンザ予防接種の予約受付を開始しております

この度の予約受付は国が示す接種優先順位・第2位のうち**基礎疾患（持病）のある方のみ**受付しておりますので下記により申込み下さい。

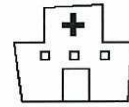
なお、**基礎疾患（持病）**とは、1) 慢性呼吸器疾患 2) 慢性心疾患 3) 慢性腎疾患 4) 慢性肝疾患 5) 神経疾患・神経筋疾患 6) 血液疾患 7) 糖尿病 8) 疾患や治療に伴う免疫抑制状態 9) 小児科領域の慢性疾患であります。ワクチン接種を受ける場合はこの基礎疾患があることの**証明書が必要**となります。

上記の基礎疾患に該当すると思われる方は、事前にご利用されている医療機関の**主治医にご相談下さい。**

- 1 予約受付場所 新冠町立国保診療所（電話 ☎ 47・2411）又は診療所受付窓口で予約申込みをして下さい。
- 2 予約受付期間等
 - ◇予約受付開始 平成21年11月4日（水）から
 - ◇予約受付時間 午前9時～午後4時30分
- 3 その他
 - ◇**接種日については予約受付後、郵送により通知いたします。**
 - ◇接種優先順位・第3位以降の方への接種予約等の案内につきましては、順次、接種にかかる実施体制が整い次第、ご案内申し上げます。

※なお、接種優先順位・第2位となっております妊婦の方につきましては当診療所で接種は行いません。接種を希望される場合は、妊婦定期健診等を受けられている医療機関又は役場町民福祉課（保健師）にご相談下さい。

季節性インフルエンザ予防接種を
11月5日（木）より開始しております



この予防接種は、従来の季節性インフルエンザの予防接種であり、現在、報道等で知られる新型インフルエンザの予防接種ではありません。お間違いないようお願いいたします。

- 接種する場所 新冠町立国保診療所
- 受付する時間 原則平日の午後2時から午後4時まで（木曜日の夜間診療日は、午後6時まで延長します。）
※事前に予約は必要ありませんので、直接診療所へお越し下さい。
- 接種料金 1回目 2,500円 2回目 1,000円
 - ◇2回目の料金の額については、当診療所で1回目を接種された方が適用されます。
 - ◇当診療所で1回目を接種された生後6ヶ月以上から12歳までのお子さんについては、2回目の接種料金を無料とします。
 - ◇小学校入学前のお子さんについては、母子手帳を必ず持参して下さい。

注意事項

- ① 12歳以下のお子さん又は成人で2回接種希望の方は1回目を11月30日（月）までに接種して下さい。
最終接種予定日は平成22年1月20日（水）までとします。
- ② 妊娠している方、6ヶ月未満の乳幼児の方への接種は行いません。
- ③ 接種希望者や他の患者の待ち時間を短くするために『予診票』を事前にお持ち頂けるよう受付会計窓口と外来に置いてあります。予診票は必ず接種当日に記入して持参願います。

季節性インフルエンザに対する町助成制度について

予防接種法に基づき、発病又は重症化を防止するため、インフルエンザを希望する新冠町民の方に、接種費用の一部を助成します。（当診療所で接種する方のみ）

- ① 65歳以上の新冠町民
- ② 60歳以上64歳以下の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気をもつ新冠町民（身体障害者手帳1級程度）の方々には町から1回目の接種時のみ助成があります。
- 助成費用は1,050円です。（よって、自己負担額は1,450円となります。）
- 助成期間は11月5日（木）～12月25日（金）までです。
※65歳以上の方は健康手帳をお持ち下さい。

▽助成に関するお問い合わせ先
町民福祉課保健福祉グループ（健康推進） ☎ 47・2113

インフルエンザQ & A

- Q いつごろ接種するのが効果的？
A 接種後、効果があらわれるまで約2週間程度かかり約5ヶ月間効果が持続するとされています。インフルエンザの流行は12月下旬ころから3月上旬が中心になりますので、12月上旬までには接種を済ませることをお勧めします。
- Q 何回受ければよいのでしょうか？
A ・13歳未満→2回接種
・13歳以上64歳未満の方→1回又は2回
1回目の接種時に医師と相談して下さい。
・65歳以上 →1回接種
65歳以上の高齢者に対しては1回の接種でも効果があり、現在は1回接種が推奨されています。
- Q 2回接種の場合の接種間隔は？
A 1～4週間あけて接種します。
4週間あけて接種するのが一番効果的とされています。
2回接種の場合、1回目は早目に接種しましょう。

新型インフルエンザ

予防接種費用の助成について



新型インフルエンザのワクチン接種は、基礎疾患を有する方や妊婦・幼児児童などを優先して、11月中旬から開始されます。ワクチンは、医師とご相談の上で接種することになりますが、町では、優先接種される方に、次のとおり費用を助成させていただきます。

優先接種者と接種予定時期

接種時期は、早まることも予想されます。詳しくは、接種医療機関にお問い合わせください。



順位	優先接種者区分	接種時期の予定
1	妊婦・基礎疾患を有する方	11月16日（※）
2	幼児（1歳～就学前）・小学校1～3年生	12月中
3	1歳未満児等の保護者等	1月中
4	小学校4～6年生	
5	中学生・高校生・65歳以上の高齢者	

（※）11月16日からの接種は、基礎疾患を有する方のうち、小学校3年生以下の児童及び、医師が最優先と認めた方が対象です。詳しくは接種医療機関又は、役場にご相談ください。

妊婦の方は…

接種については、定期健診を受けている産婦人科医師にご相談ください。
※町立国保診療所での接種はできません

接種費用と助成額

通常料金は、1回目 3,600円 2回目 2,550円となります。

助成内容

新冠町在住の方で

- ① 優先接種対象者全員に、1回目の接種費用の全額（3,600円）を助成します。
- ② 生活保護受給者と町民税非課税世帯の方には2回目の接種費用（2,550円）も助成します。

助成の手続き

町立国保診療所で接種する方

- 1 診療所に接種予約をしてください。
- 2 1回目の接種費用の自己負担はありません。
- 3 接種時に、2回目の接種費用の助成申請をしていただきます。

接種時に必要なもの

印鑑・本人と住所の確認ができるもの

- 4 町民税非課税世帯・生活保護世帯の方には、助成券を送付します。助成券により2日目の接種も自己負担はありません。
- 5 課税世帯の方は、2回目の助成はありませんので費用全額を負担していただきます。

町外の医療機関で接種する方

- 1 医療機関に接種予約をしてください。
- 2 1回目・2回目の接種費用は一端、全額負担していただきます。
- 3 接種終了後に、役場で助成申請が必要です。

申請時に必要なもの

印鑑・予防接種済証・領収書・振込口座

- 4 町民税非課税世帯・生活保護世帯の方には、接種費用の全額を助成いたします。
- 5 課税世帯の方には、1回目の費用のみ助成いたします。

新型インフルエンザに関することは、次の相談窓口へご相談ください。

◇相談窓口 町民福祉課 保健福祉グループ 47・2113